

行政事業レビューシート (文部科学省)

予算事業名	日本私立学校振興・共済事業団補助(基礎年金等)	事業開始年度	昭和28年度(基礎年金補助については昭和61年度)	作成責任者		
担当部局庁	高等教育局私学部	担当課室	私学行政課	私学行政課私学共済室長 戸松 幹孝		
会計区分	一般会計	上位政策	「私学の振興」、「特色ある教育研究を展開する私立学校の振興」			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・私立学校教職員共済法第35条 ・私立学校教職員共済法等の一部を改正する法律(H16法律第131号)附則第2条及び第2条の2 ・私立学校教職員共済組合法等の一部を改正する法律(S60法律第106号)附則第6条	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本私立学校振興・共済事業団は、私立学校教育の振興に資することの目的の一つとして、私立学校教職員の福利厚生を図るため私立学校教職員共済法の規定による共済制度を運営している。同事業団の行う共済事業の円滑な運営に資するため国が補助を行い、私学共済制度の加入者及び学校法人等の負担を軽減している。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日本私立学校振興・共済事業団が行う、以下の事業の費用の一部を補助する。(カッコ内は補助率) ①国民年金法の規定により納付する基礎年金拠出金の一部(基礎年金拠出金の1/2) ②年金給付に要する費用の一部(昭和36年4月前の加入期間に係る分の19.82/100等) ③共済業務に係る事務に要する費用の一部(定額) ④特定健康診査等の実施に要する費用の一部(定額)					
実施状況	(平成21年度 補助金の内訳) ①国民年金法の規定により納付する基礎年金拠出金に係る補助金 90,635百万円 ②年金給付に要する費用に係る補助金 1,863百万円 ③共済業務に係る事務に要する費用に係る補助金 349百万円 ④特定健康診査等の実施に要する費用に係る補助金 373百万円					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	60,884	64,443	93,228	103,680	111,040
	執行額	60,884	64,443	93,220		
	執行率	100.0%	100.0%	100.0%		
	総事業費(執行ベース)	427,131	481,159	501,621		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	・日本私立学校振興・共済事業団の共済業務は、毎事業年度の事業計画及び予算について文部科学大臣が認可し、決算について文部科学大臣が承認し、併せて実地検査を行っている。 ・また、同事業団は、共済業務の適切な運営を行うため共済運営委員会を設置し、加入者等の意見を聴いている。さらに、毎事業年度の同事業団から提出される補助事業実施報告書において、給付実績等を審査し確認を行っている。 ・以上のことから事業実施の状況及びその効果は十分把握できている。				
	見直しの余地	・基礎年金拠出金に係る補助金等については、私学共済制度が我が国の社会保険制度の一環をなすものであり、法令等に基づき事業の実施が義務づけられている。 ・共済業務に係る事務に要する費用については、補助金額が事務費総額の9%程度となっており、残りは加入者及び学校法人等の掛金でまかなっていることから、今後とも加入者サービスの維持を図りつつ、経費の節減に努めるよう指導して参りたい。				
予算監視の所見	この事業は、私立学校教職員共済法第35条等に基づき、日本私立学校振興・共済事業団が行う国民年金法の規定により納付する基礎年金拠出金等の一部を国が補助する事業であり、引き続き所要額を確保するべきである。なお、共済業務に要する事務費等については、引き続き効率化を図ることとして、予算を縮減すべきである。					
補記						

文部科学省

93,220百万円

〔日本私立学校振興・共済事業団の行う私学共済事業の円滑な運営に資するために補助を行う。〕

【補助】

A. 日本私立学校振興・共済事業団

93,220百万円

〔私立学校教職員の福利厚生を図るため私学共済制度を運営する。〕

【基礎年金拠出金】 【長期給付事業】 【特定健康診査等事業】 【共済業務に要する事務費】

厚生労働省所管
年金特別会計

90,635百万円

〔国民年金法に基づく
基礎年金給付の費用に充当〕

基礎年金受給者等

私学共済年金
受給者

1,863百万円

〔年金給付費の一部
に充当〕

社会保険診療報酬
支払基金

373百万円

〔私学共済加入者、
被扶養者のうち
40～65歳の者の
いわゆる「メタボ健診」
等の費用に充当〕

健診実施機関

349百万円

〔人件費、事務費の
一部に充当〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A. 日本私立学校振興・共済事業団			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
拠出金	基礎年金拠出金	90,635			
年金給付費	昭和36年4月前の加入期間に係る給付費 等	1,863			
保健事業費	特定健康診査等給付費	373			
共済事務費	一般管理費、業務管理費、役職員給与等	349			
計		93,220	計		
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)